

令和 7 年度

笠間市社会教育委員会議資料

日 時：令和 7 年 5 月 3 0 日（金）
午後 2 時～

場 所：笠間市役所
教育棟 2 階 教育委員会室

笠間市教育委員会教育部 生涯学習課

笠間市社会教育委員会会議次第

- 1 開 会
- 2 教育長あいさつ
- 3 議長あいさつ
- 4 報告及び協議事項
 - (1) 令和6年度事業報告について
 - (2) 令和7年度事業計画について
- 5 その他
- 6 閉 会

令和6年度事業報告

○社会教育グループ

1. 事業関係

事業名	期 日	事業内容	備 考
1. 社会教育委員	5月22日(水)	茨城県社会教育委員連絡協議会第1回理事会 川崎委員出席	水戸生涯学習センター
	5月29日(水)	笠間市社会教育委員会議並びに公民館運営審議会 ・令和5年度事業報告 ・令和6年度事業計画説明	笠間市役所
	7月31日(木)	茨城県社会教育委員連絡協議会総会及び研修会 川崎委員、石川委員出席	茨城県庁
	10月24日(木) ～25日(金)	第66回全国社会教育研究大会茨城大会	水戸市民会館
2. 家庭教育学級事業	通年	市内全域の幼稚園、保育所(園)、こども園、小中学校、義務教育学校の保護者を対象に、各学年に応じ家庭での教育力の向上を図るため指導助言や講演会等を行った。 延べ135回開催 参加者8,262名 34学級を含め	各学校等
		市内の事業所の従業員、担当者を対象に家庭教育に関する講話及び資料配布等を行った。 4事業所 延べ 約60名	市内企業
3. 人権教育推進事業	11月17日 (日)	市民の人権意識の高揚を図るとともに、人権問題に対する理解と認識を目的に、一般市民、学校関係、各種団体を対象に講演会を開催。 講師：工藤 勇一 演題：「子どもを『主語』にした教育とは」 参加者：251名	友部公民館 大ホール
4. 青少年相談員事業	通年	地域の青少年健全育成の推進を目的に、学識経験者並びに学校等の推薦者36名で、訪問活動などを行っている。 ・青少年相談員全体会(5.23) ・青少年の健全育成に協力する店への訪問活動 ・茨城県青少年相談員第37°ロック研修会(2.8) (オンライン開催) ・笠間市高校生会と連携を図り、共同での事業を開催。	
5. 二十歳の集い事業	令和7年 1月12日(日)	新たな人生の門出を祝福して二十歳の集いを開催。 参加者519名(該当者611名 出席率84.9%) 二十歳の集い実行委員会(10名)による運営	笠間市民体育館

団 体 名	期 日	事 業 内 容	備 考
6. 寺子屋事業	開催時期 5月～3月 毎週 土曜日 9:00～ 12:00 開講式 5月11日	学校休業日に子ども達の学びの機会づくり、学習の場づくりの一つとして実施し、学ぶ楽しさの体感を通して、学習意欲の高揚を目的に実施。 ・小学5・6年生を対象に英語・国語・算数・自主学習を行う。 笠間地区 5年生13名 ・ 6年生22名 友部地区 5年生24名 ・ 6年生27名 岩間地区 5年生18名 ・ 6年生18名 計122名 開催日数 40日間 夏の寺子屋を4日間開催 (8.20～23) 計45名 ことばの寺子屋8日間開催 計2名	笠間公民館 友部公民館 岩間公民館
7. 笠間市リーダースクラブ (高校生会)	通年 ※定例会：毎月第1、3木曜日	高校生による自主活動により会員相互の親睦を図り、学生生活の在り方・自己の向上・地域のボランティア活動等を目的に活動をしている。 【定例会】21回 【主催事業】 ①つつじ祭り募金活動(4/21) ②トモアまつり出店(2/16) 【他市町村高校生会との交流事業】 ①県内高校生会交流会(12/1) 【要請事業】 ①陶炎祭販売ブース【森の石窯パン屋さん】(4.29～5.5) ②友部小学校児童クラブ訪問(7.29) ③友部第二小学校児童クラブ訪問(8.7) ④中学生・高校生連絡協議会(8.8) ⑤笠間市・矢板市子ども会交流会(10.5) ⑥台湾留学生交流会(10.12) ⑦ふるさとまつり(10.19及び10.20) ⑧咸臨丸サミット(10.27) ⑨こども理科自由研究プレゼン大会(11.10) ⑩走り方教室(11.17) ⑪逃走中【友部中学校学校運営協議会】(12.7) ⑫愛宕山親子チャレンジウォーク(12.8) ⑬愛宕山清掃(3.15)	定例会：地域交流センターともべT o m o a
8. いばらきっ子郷土検定事業	①市町村大会 10月16日 ②県大会 R7年2月1日	子どもたちの郷土を愛する心を醸成するために、茨城県独自の郷土検定を実施。 ①市町村大会：各中学校義務教育学校において実施市町村及び県問題により個人認定表彰 受験者数：533名、認定1級2名、2級6名、3級36名 ②県大会：市町村代表校によるクイズ形式対抗戦により、優勝校を決定 県大会(県内45校参加) 笠間市代表：みなみ学園義務教育学校	県内全中学・義務教育学校 2年生・8年生

団 体 名	期 日	事 業 内 容	備 考
9. 学校生活学習支援事業	7月～2月 毎週土曜日 13:15～15:45	かさま チャレンジ・スタディールーム ・生活困窮状態にある世帯の中学生とその保護者等 に対し、学習支援や教育相談を行い、学習習慣・生 活習慣の確立や学習意欲の向上を図る。 対象：中学1年生～3年生 義務教育学校7年生～9年生 笠間7名、友部16名、岩間2名 計25名 開催日数：29日間	笠間公民館 友部公民館 岩間公民館
10. 笠間市自然体験学習 補助金	通年	社会教育関係団体が市内小学生を対象とした事業を 展開していくために必要な経費に対する補助金を交 付する。	

2. 関係団体

団 体 名	期 日	事 業 内 容	備 考
笠間市子ども会育成 連合会	通年	・ DANCE in KASAMA ・ 夏休み子ども作品コンクール ・ 笠間市・矢板市子ども会交流事業	
青少年育成岩間地区 市民の会	通年	水戸地区青少年育成市町民会議連絡会 総会、役員会、研修協議会等出席 主催事業 ・ 広報誌「こんぱす」発刊による普及啓発活動 ・ チャレンジウオーク ・ 愛宕山清掃活動	
笠間市 P T A 連絡協議会	通年	・ 茨城県 P T A 連絡協議会 ・ 指導者研修会 ・ ママさんバレーボール大会	

○文化振興室

1. 事業関係

事業名	期 日	事業内 容	備 考
1. 文化財保護審議会	5月1日 (水) 8月21日 (水) 10月20日 (日) 3月21日 (金)	指定文化財に係る調査候補物件について審議、 調査（視察研修を含む全4回開催）	委員9名
2. 資料館運営委員会	5月15日 (水)	歴史民俗資料館の事業計画、資料館の設置及び管理 に関する条例施行規則、資料館運営委員会規則の一部 改正について審議 資料館利用状況の報告	委員5名
3. 文化財説明看板改修等	12月 1月 3月	市指定文化財「笠間焼発祥に係わる登窯」 説明看板設置（久野陶園） 市指定文化財「聖観音菩薩」説明看板改修 （吉祥院） 市指定文化財「大絵馬」説明看板改修 （八幡神社）	
4. 文化財防火デーに伴う 立入検査	1月15日 (水) ～30日（木）	市内指定文化財の消防用設備及び防災設備点検 （市内35箇所） 笠間稲荷神社防災訓練の実施	
5. 市史研究事業	通年 (木曜日 月3 回程度)	成果展「念仏講・地蔵講～笠間市に見られる祈りの 跡～」の開催 史料等の整理、収集 広報かさま「かさまのれきし」執筆	
6. 筑波海軍航空隊展示運 営事業	通年 5月～8月	筑波海軍航空隊記念館の指定管理による運営を 実施 筑波海軍航空隊記念館開館10周年記念企画展 「青春の証」の開催支援 司令部庁舎北側の広場整備のため、測量設計業務を 実施	
7. 芸術鑑賞事業	通年	市民を対象に芸術文化の鑑賞機会を提供し、芸術文 化意識の高揚を図るとともに、地域資源の活用を促進 した。 対象者 65歳以上の市民と同伴の市内在住家族1名 毎月第2土曜（休館日の場合は翌開館日） は全市民対象 来館者数 1,906名（前年度1,444名）	笠間日動 美術館

事業名	期 日	事業内 容	備 考
8. 第23回全国こども陶芸展inかさま	7月20日(土) ～ 9月1日(日)	全国の小中学生を対象とした陶芸展 応募作品数：1,277点(前回1,274点) 陶芸展来場者数：4,833名(前回3,903名) 表彰式 7月20日 全国こども陶芸展出品作品制作の陶芸教室 市内小学校10校・中学校2校・義務教育学校1校 制作点数 872点(前回927点)	茨城県 陶芸 美術館
9. 連携中枢都市圏構想推進事業	10月25日(金)	世界でも屈指の室内管弦楽団と評価されている水戸室内管弦楽団の良質な音楽に生で触れ、豊かな情操を育むことを目的に、同楽団の「子どものための音楽会」を鑑賞した。 鑑賞児童数 230名(前年度203名) 参加校数 3校(前年度2校)	リリ-アリーナ 水戸
10. 大日堂保存活用事業	通年	大日堂の堂内には、晩年の代表作である「虚空蔵菩薩」のほか、多くの傑作が残されている。一般公開を通じて貴重な文化遺産としての価値認識を普及した。 ・大日堂一般公開の実施 公開日数 21日(前年度20日) 拝観者数 190名(前年度249名) ・木村武山に関する講座の開催 開催期日 6月23日(日)、11月17日(日) 講演 木村武山の芸術-大日堂壁画を中心に- 講師 茨城県近代美術館 中田 智則氏 参加者数 合計79名(30名、33名、16名)	
11. 富田家住宅保存活用事業		江戸後期の笠間藩主・牧野家ゆかりの建築物であることを広く発信し、文化財への関心を高めるため見学会を開催した。 ・富田家住宅見学会の開催 開催期日 7月31日(水)、9月24日(日)、3月26日(水) 参加者数 合計74名(25名、21名、28名)	
12. 埋蔵文化財現地調査(試掘含)	随時	・住宅建築等開発計画に伴う現地踏査及び試掘調査 ・試掘調査に基づき記録保存を要する本発掘調査 [照会110件、試掘32件] 本調査2件	市内全域

事業名	期 日	事業内 容	備 考
13. 笠間城跡保存整備調査事業	委員会 5月25日 (土) 3月28日 (金) 歴史フォーラム 3月2日(日)	笠間城跡調査指導委員会の開催 笠間城跡周辺の数値地形図作成、遺構計測、大手門跡周辺石垣の計測等の実施 発掘調査の実施(正福寺跡東側の遺構) 第10回笠間歴史フォーラムの開催 報告 笠間城跡保存整備調査の成果について 野内 智一郎 額賀 大輔 コメント 笠間城跡調査指導委員会 阿久津 久 委員長 藤川 昌樹 委員 来場者数 270名	委員6名 笠間 公民館
14. 日本遺産推進事業	通年	・ 有料ガイドメニューモデルコース化講座(4回)の実施(44名参加) ・ テーマ別旅行商品造成・販売事業の実施 日帰りバスツアー(2回) 実施日 11月4日(月)、12月1日(日) 参加者数 42名(20名、22名) 1泊2日バスツアー(2回) 実施日 1月18日(土)～29日(日) 2月22日(土)～23日(日) 参加者数 43名(7名、36名) ・ かさましこ推奨店事業の実施 参加店舗 108店舗(笠間61、益子47) ・ かさましこ“焼き”カレー推奨店事業の創設 参加店舗 10店舗(笠間6、益子4) ・ 茨城県内認定3市連携商品開発の実施 商品内容 梅酒、ワイン、笠間焼ワインカップ 詰合せ 商品価格 6,300円(税込) 販売数量 150セット ・ 夏休み「かさましこ」自由研究コンテスト開催 応募点数 28点	

2. 関係団体

団 体 名	期 日	事 業 内 容	備 考
笠間市文化協会	通年	市民の文化に対する認識と創造性の啓発により、文化全般の振興と各種文化団体の交流を図り、豊かなまちづくりに寄与した。 ・第16回 You・遊文化スクール 気軽にお茶席、貝殻絵・水族館&万華鏡づくりスクエアステップ交流会、ジュニア短歌大会の開催、日本舞踊、民族舞踊、合唱、ピアノ演奏の披露 ・視察・交流研修会の実施 ・公民館まつり事業への参加・協力 ・ふるさとまつりへの参加・協力 ・会報誌「ほほえみ」(第21号)発行	
笠間市文化財愛護協会	通年	笠間地域における文化財について調査研究を行い、その保護と顕彰に努め、愛護精神と郷土愛を醸成した。 ・文化財読本シリーズ54 発行	

令和7年度事業計画

○社会教育グループ

1. 事業関係

事業名	期 日	事業内容	備 考
1. 社会教育委員	5月30日(金)	笠間市社会教育委員会議並びに公民館運営審議会 ・令和6年度事業報告 ・令和7年度事業計画説明	笠間市役所
2. コミュニティ・スクール事業	通年	「学校を核とした地域づくり」を推進するために、学校と保護者や地域が連携して様々な活動を行い、学校運営を支えるとともに、地域の活性化を図る。	各学校
3. 家庭教育学級事業	4月～3月	保護者を含む大人に対する学びの機会をつくり、教育力の向上を図る。 ・市内の幼稚園、保育所(園)、こども園、小中学校、義務教育学校の保護者を対象に、講演会や親子活動等を行う。 ・子ども政策課の3～4か月児健診時や就学時健康診断時に、保護者対象に講話を行う。	各学校等
		・市内の事業所の従業員または担当者を対象に、家庭教育に関する講話及び資料配布等を行う。	市内企業
4. 人権教育推進事業	11月	市民の人権意識の高揚を図るとともに、人権課題に対する理解と認識を目的に、一般市民、学校関係者、各種団体を対象に講演会を開催する。	
5. 青少年相談員事業	通年	地域の青少年健全育成の推進を目的に、学識経験者並びに学校等の推薦者が、訪問活動や見回り活動などを行う。 ・青少年の健全育成に協力する店への訪問活動 ・研修会等への参加 ・茨城県青少年相談員第3ブロック研修会への参加	
6. 二十歳の集い事業	1月11日(日)	人生の門出を祝福して二十歳の集いを行う。	笠間市民体育館
7. 寺子屋事業	開催時期 5月～3月 毎週 土曜日 9:00～ 12:00	学校休業日に子ども達の活動や学びの機会づくりの一つとして事業を実施し、学習習慣の確立と学習意欲の高揚を目的に実施している。 ・開講式(5.10) ・小学5・6年生を対象に英語・国語・算数の学習支援と地域人材による特別授業を行う。	笠間公民館 友部公民館 岩間公民館

団 体 名	期 日	事 業 内 容	備 考
8. 笠間市リーダースクラブ (高校生会)	通年 ※定例会：毎月第1、3木曜日 6月から第1、3水曜日	高校生による自主活動により会員相互の親睦を図り、学生生活のあり方・自己の向上・地域のボランティア活動等を目的に活動 ・主催事業の開催 ・市教育委員会及び関係団体事業への協力 ・他市町村高校生会との交流 ・県主催の研修活動への参加	定例会：地域交流センターともべTomoa
9. いばらきっ子郷土検定事業	市町村大会 10月中旬 県大会 2月上旬	子どもたちの郷土を愛する心を醸成するために、茨城県独自の郷土検定を行う。 ・市町村大会は、各中学校、義務教育学校において実施。市町村問題と県問題により個人、団体認定表彰。 ・県大会は、市町村代表校によるクイズ形式対抗戦により優勝校を決定。	県内全中学義務教育学校2年生・8年生
10. 学校生活学習支援事業	開催時期 7月～2月 毎週土曜日 13:15～15:45	かさまチャレンジ・スタディールームとして、生活困窮状態にある世帯の中学生とその保護者等に対し、学習支援や教育相談を行い、学習習慣、生活習慣の確立や学習意欲の向上を図る。 対象：中学1年生～3年生 義務教育学校7年生～9年生	笠間公民館 友部公民館 岩間公民館
11. 【新規】高校生寺子屋事業（物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金）	開催時期 6月～3月 毎週木曜日 18:00～20:00 こども食堂 第1・3木曜日 16:30～18:00	物価高騰の景況を受ける子育て世帯を支援するため、市内在住・在学高校生に対し、自主学習の場と、学習方法などのアドバイスのほか、こども食堂「たんぽぽ」協力のもと、食事の提供をする	地域交流センターともべTomoa
12. 【新規】大学生等生活支援事業（物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金）	6月～1月	物価高騰の影響を受けている子育て世帯を支援するため、大学生等に30,000円をチャージしたご当地WAONカード「かさまWAON」を給付する。 対象者は、本市に住民登録がある学生、または本市に住民登録がある者に扶養されている学生（税法上の扶養親族または健康保険上の被扶養者）	

2. 関係団体

団 体 名	期 日	事 業 内 容	備 考
造形教育研究会アトリエ ちびくろ	通年	社会教育関係団体が市内小学生を対象とした事業を展開していくために必要な経費に対する笠間市自然体験学習補助金を交付する。	
笠間市子ども会育成連合会	通年	・ 広報誌「かさまっ子」発行による広報活動 ・ DANCE in KASAMA ・ 夏休み子ども作品コンクール ・ 笠間市・矢板市子ども会交流事業	
笠間市地域女性団体連絡会	通年	・ 各種募金運動 ・ 全国地域女性団体連絡会大会他各種会議 ・ 茨城県地域女性団体連絡会女性のつどい	
青少年育成岩間地区 市民の会	通年	水戸地区青少年育成市町民会議連絡会 総会、役員会、研修協議会等出席 主催事業を実施 ・ チャレンジキャンプ ・ 愛宕山清掃活動 ・ 広報誌「こんぱす」発行による普及啓発活動	
笠間市PTA連絡協議会	通年	・ 茨城県PTA連絡協議会総会等へ出席 ・ 指導者研修会 ・ ママさんバレーボール大会	

○文化振興室

1. 事業関係

事業名	期 日	事業内 容	備 考
1. 指定文化財保護事業	通年 随時 随時 1月	・文化財保護審議会 指定文化財に係る調査候補物件の調査・審議及び答申（視察研修を含む全4回開催） ・文化財保存事業補助金 市内の文化財の適正な管理、保存等に資する。 補助予定文化財 重要文化財 2件 市指定文化財 5件 ・指定文化財説明看板等の設置設置予定数 2箇所 ・文化財防火デーに伴う市内指定文化財の消防用設備及び防災設備点検 実施予定箇所数 35箇所 笠間稲荷神社防災訓練の実施	委員9名
2. 市史研究事業	通年 (第1・2・3・5 木曜)	・かがやく笠間の先人たち（改訂版）新規掲載偉人のパネル制作 ・史料等の整理、収集 西念寺、常井家文書等 ・広報かさま「かさまのれきし」執筆 ・視察研修の実施	市史 研究室
3. 資料館運営事業	5月 通年	・資料館運営委員会 令和6年度事業、資料館利用状況について報告 令和7年度事業計画(案)について審議 ・歴史民俗資料館の管理運営 開館時間 火曜・木曜 午後1時～午後4時 土曜・日曜 午前9時～午後4時 開館予定日数 204日 市内小学校社会科見学への対応	委員5名
4. 筑波海軍航空隊展示 運営事業	通年 5～10月 11月	・指定管理者による筑波海軍航空隊記念館の運営 ・筑波海軍航空隊記念館北側の広場整備 既存設備撤去工事、広場整備工事の実施 広場開場式典の開催	
5. 芸術鑑賞事業	通年	市民を対象に芸術文化の鑑賞機会を提供し、芸術文化意識の高揚を図る。 優待対象者 65歳以上の市民と同伴の市内在住 家族1名	笠間日動 美術館

事業名	期 日	事業内 容	備 考
6. 全国こども陶芸展推進事業	7月19日(土) ～ 8月31日(日)	・ 全国の小中学生を対象とした陶芸展表彰式 7月19日(土) ・ 全ての応募作品を展示 ・ 最高賞として内閣総理大臣賞を授与 ・ 全国こども陶芸展出品作品制作のための陶芸教室開催支援 ・ 実施校 小学校10校・中学校2校・義務教育学校1校 ・ 制作予定点数 770点	主催 笠間市 笠間市教育委員会 茨城新聞社 会場 茨城県 陶芸美術館
7. 連携中枢都市圏構想推進事業	10月31日(金)	水戸室内管弦楽団の良質な音楽に生で触れ、豊かな情操を育むことを目的に、子どものための音楽会への参加を促進し、鑑賞機会を確保する。 参加予定校 笠間小、稲田小、友部二小、北川根小、岩間二小、岩間三小	会場 リリーアリーナ 水戸
8. 大日堂保存活用事業	通年	日本画家 木村武山の晩年の傑作が多く残されている大日堂を公開し、後世に伝えるべき貴重な文化遺産を普及することで芸術文化の醸成に資する。 ・ 大日堂一般公開の実施 公開日 毎月第2・4日曜日 公開時間 午前9時～午後4時 拝観料 大人 500円 小人 300円 拝観申込 拝観希望日の5日前まで(事前予約制) 拝観方法 かさまコンシェルジュ等による案内付き拝観	
9. 富田家住宅保存活用事業	随時	江戸後期の笠間藩主・牧野家ゆかりの建築物であることを広く発信し、文化財への関心を高める。 ・ 富田家住宅見学会の開催(2回)	
10. 埋蔵文化財保護事業	随時 3月	・ 埋蔵文化財の所在照会 ・ 開発計画に伴う試掘調査(住宅開発等の民間事業、公共事業) ・ 試掘調査に基づき、記録保存を要する埋蔵文化財本発掘調査(個人住宅) ・ 発掘調査報告書の刊行	市内全域
11. 笠間城跡保存整備調査事業	5月、3月 通年 1月 2月	・ 笠間城跡調査指導委員会の開催(2回) ・ 笠間城跡調査(報告書作成に伴う整理作業等) ・ 笠間城跡見学ツアーの実施 ・ 第11回笠間歴史フォーラムの開催	委員6名

事業名	期 日	事業内 容	備 考
12. 日本遺産推進事業	随時 2月 随時 2月 7～8月	・ テーマ別旅行商品の企画、販売 ・ 日本遺産ガイドの育成、スキルアップ研修の開催 ・ 登り窯プロジェクトの実施 ・ 食によるかさましこPRの実施 ・ 日本遺産関連商品開発のための試作品制作支援 ・ 日本遺産推進シンポジウムの開催 ・ 夏休み「かさましこ」自由研究コンテスト開催	

2. 補助団体

団 体 名	期 日	事 業 内 容	備 考
笠間市文化協会	通年	市民の文化に対する認識と創造性の啓発により、文化全般の振興と各種文化団体の交流を図り、豊かなまちづくりに寄与する。 ・ 第17回 You・遊文化スクール開校 ・ 視察・交流研修会の実施 ・ ともとくアートギャラリー作品展示 ・ 公民館まつり事業への参加・協力 ・ ふるさとまつりへの参加・協力 ・ 会報誌「ほほえみ」（第22号）発行	
全国こども絵画コンクールinかさま実行委員会	7月26日 (土) ～ 9月28日 (日)	全国の小中学生を対象とした絵画展の開催により、次代を担う子どもたちの文化芸術活動の推進に資する。 ・ 全国の小中学生を対象とした絵画展表彰式 8月9日(土) ・ 全ての入賞作品を展示 ・ 最高賞として文部科学大臣賞を授与	会場 笠間日動 美術館

○笠間市社会教育委員に関する条例

平成18年3月19日

条例第187号

改正 平成26年3月14日条例第11号

(趣旨)

第1条 この条例は、社会教育法（昭和24年法律第207号。以下「法」という。）第15条第1項及び第18条の規定に基づき、社会教育委員の設置、定数、任期その他必要な事項を定めるものとする。

(社会教育委員の設置)

第2条 法第15条第1項の規定に基づき、社会教育委員（以下「委員」という。）を置く。

(委員の構成)

第3条 委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、笠間市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が委嘱する。

(平26条例11・追加)

(委員の定数)

第4条 委員の定数は、20人以内とする。

(平26条例11・旧第3条繰下)

(委員の任期)

第5条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠により就任した委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(平26条例11・旧第4条繰下)

(委員の解嘱)

第6条 委員に特別の事情が生じた場合には、教育委員会は、その任期中であってもこれを解嘱することができる。

(平26条例11・旧第5条繰下)

(委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、委員に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

(平26条例11・旧第6条繰下)

附 則

この条例は、平成18年3月19日から施行する。

附 則（平成26年条例第11号）

この条例は、平成26年4月1日から施行する。

○笠間市社会教育委員会会議運営規則

平成18年3月19日

教育委員会規則第23号

改正 平成26年3月26日教委規則第5号

(趣旨)

第1条 この規則は、笠間市社会教育委員に関する条例(平成18年笠間市条例第187号)第7条の規定に基づき、社会教育委員(以下「委員」という。)の会議運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(平26教委規則5・一部改正)

(議長及び副議長)

第2条 委員の会議(以下「会議」という。)には、委員の互選による議長、副議長各1人を置く。

(議長及び副議長の任期)

第3条 議長及び副議長の任期は、2年とする。

(議長及び副議長の職務)

第4条 議長は、会議を招集し、これを主宰する。

2 副議長は、議長を助け、議長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議の招集)

第5条 会議は、必要がある場合に招集するものとする。

2 前項の規定による招集は、会議開催の日時、場所及び会議に付すべき事件をあらかじめ通知して行う。

(会議の定足数及び議決)

第6条 会議は、在任委員の半数以上が出席しなければ、これを開くことができない。

2 会議の議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(その他)

第7条 この規則に定めるもののほか、会議に関し必要な事項は、議長が会議に諮って定める。

附 則

この規則は、平成18年3月19日から施行する。

附 則 (平成26年教委規則第5号)

この規則は、平成26年4月1日から施行する。